

VIII 麦をめぐる情勢について

ホクレン農業協同組合連合会

1. 令和6年産民間流通麦について

(1) 生産概要

作付面積は、小麦131,800ha、二条大麦1,680ha、収穫量は小麦707,800トン、二条大麦6,690トンとなり、前年産と比較して小麦9,300トン減少、二条大麦580トン増加となりました。

【北海道産麦類の作付面積と収穫量】

麦種	令和6年産		令和5年産	
	作付面積 (ha)	収穫量 (ト)	作付面積 (ha)	収穫量 (ト)
小麦	131,800	707,800	132,300	717,100
二条大麦	1,680	6,690	1,710	6,110
六条大麦	20	80	14	62
はだか麦	55	163	69	173

(資料：農林水産省 作物統計調査)

(2) 在庫状況

令和6年産麦の在庫数量について、秋まき小麦・春まき小麦ともにすべての銘柄で販売予定数量を上回り、小麦全体では契約数量を4%程度上回る数量となりました。

【ホクレン取扱在庫数量】

銘柄	販売予定数量 (ト) ①	在庫数量 (ト) ②	対差 ②-①	対比 ②/①	1等麦比率
きたほなみ	445,583	459,280	13,697	103%	100.0%
キタノカオリ	2,988	4,436	1,448	148%	100.0%
ゆめちから	84,014	87,253	3,239	104%	98.3%
つるきち	437	630	193	144%	100.0%
ハルユタカ	2,819	3,187	368	113%	88.7%
春よ恋	39,509	42,868	3,359	109%	98.8%
はるきらり	7,262	9,414	2,152	130%	100.0%
小麦計	582,612	607,068	24,456	104%	99.6%
大麦計	1,037	544	▲ 493	52%	39.5%

※ラウンドの関係上、合計値の端数が異なる場合があります。

(3) 品質状況

品質について、春よ恋のタンパクが低い傾向にあるものの、概ね基準値以内に収まる良好な値となっております。また、主要銘柄におけるランク別比率については、概ねAランクとなっております。

【小麦の4項目品質状況（加重平均値）：ホクレン扱い分】

銘柄	容積重 (g/ℓ)		F.N. (sec.)		タンパク (%)		灰分 (%)	
	令和6年産	令和5年産	令和6年産	令和5年産	令和6年産	令和5年産	令和6年産	令和5年産
きたほなみ	860	857	416	410	11.0	10.8	1.39	1.38
キタノカオリ	874	864	442	428	13.3	12.8	1.67	1.68
ゆめちから	856	846	472	461	13.8	13.6	1.63	1.63
つるきち	855	854	458	543	14.5	13.8	1.68	1.62
ハルユタカ	859	859	413	426	12.6	12.6	1.59	1.63
春よ恋	851	850	430	434	12.3	12.9	1.63	1.67
はるきらり	861	865	390	399	12.8	12.6	1.55	1.63

【主要銘柄のランク別比率：ホクレン扱い分】

銘柄	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク
きたほなみ	99.9%	0.1%	0.0%	0.0%
ゆめちから	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
春よ恋	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
はるきらり	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(4) 低フォーリングナンバー（低FN）について

低FN（または低アミロ）は、小麦の発芽によってデンプンが壊れた状態のもので、小麦粉を水とこねて生地にしようとする際にうまく生地を作ることができない、麺であれば茹でる前に麺がちぎれたり、加熱した際に溶けてしまう、パンであればうまく膨らまないなど、小麦粉として使えない状態となります。また、原麦の状態では低FN品と通常品を混ぜてしまうと、悪いもの（低FN品）に引っ張られるという特徴もあります。

このように、低FN品は小麦粉の性能を著しく低下させることから、商品回収などの甚大なクレームに発展する可能性があります。また近年、北海道産小麦は単挽割合が増えたことなどから製粉実需者からは高品位かつ安定したものを求められているため、低FN品は製粉実需者より引き取りを強く拒否されます。

低FN品の発生を防ぐためにも、穂発芽抑制（適切な栽培管理）、適期収穫、別仕分け、適切な乾燥調製対策など、低FN品発生リスクの低減についてご対応のほど宜しくお願いいたします。

※ 穂発芽や低FN（低アミロ）についての詳細は、本資料の「I 良質小麦安定生産のための基本的考え方」をご参照ください。

(5) 販売状況

販売状況について、12月末時点においては、受渡数量、受渡進捗ともに前年産を上回って推移しております。

【民間流通麦の販売状況：令和6年12月末（ホクレン扱い分）】

		販売予定数量 (トン) ①	在庫数量 (トン) ②	比率 ②/①	12月末受渡数量 (トン) ③	進捗状況 ③/②	
北海道	小麦	6年産	582,612	607,068	104.2%	143,716	23.7%
		5年産	590,923	613,329	103.8%	114,421	18.7%
		差引(6-5)	▲8,311	▲6,261	—	29,295	—
	大麦	6年産	1,037	544	52.5%	24	4.4%
		5年産	717	571	79.6%	15	2.6%
		差引(6-5)	320	▲27	—	9	—

※ラウンドの関係上、合計値の端数が異なる場合があります。

(6) 価格の事後調整【小麦のみ】

令和6年産民間流通麦の価格の事後調整については、以下のとおりとなっております。

【令和6年産民間流通小麦主要銘柄の流通期別価格】

銘柄	R6指標価格	令和6年8月～ 令和6年9月流通	令和6年10月～ 令和7年3月流通	令和7年4月～ 令和7年9月流通
		変動率：88.4%	変動率：86.8%	変動率：未定
きたほなみ	65,732	58,107	57,055	未定
ゆめちから	66,892	59,133	58,062	未定
春よ恋	81,946	72,440	71,129	未定
はるきらり	64,783	57,268	56,232	未定

※単位：円/ト、税別

2. 令和7年産民間流通麦について

(1) 需給状況

① 全国（小麦）：全農+全集

令和7年産の民間流通麦については、令和6年産と比較して販売予定数量が27,154トン増加し、購入希望数量が13,370トン増加しました。需給状況については、109,191トンのミスマッチが生じております。

【民間流通小麦の販売予定数量および購入希望数量】

	①販売予定数量(ト)			②購入希望数量(ト)			①-②		
	R7年産	R6年産	R7-R6	R7年産	R6年産	R7-R6	R7年産	R6年産	R7-R6
北海道	656,182	633,410	22,772	587,385	571,866	15,519	68,797	61,544	7,253
府県	339,362	334,980	4,382	298,968	301,117	▲2,149	40,394	33,863	6,531
全国	995,544	968,390	27,154	886,353	872,983	13,370	109,191	95,407	13,784

② 北海道（小麦）：ホクレン+北集

令和7年産北海道の民間流通麦需給状況については、販売予定数量656,182トンに対し購入希望数量587,385トン、差引が68,797トン発生しており、依然として販売予定数量が購入希望数量を上回るミスマッチの状態が続いております。一方で、販売予定数量が増加する中、「きたほなみ」および「ゆめちから」においては、購入希望数量も増加しております。「はるきらり」は引き続き需給ギャップが大きい状況にあります。また、「春よ恋」につきましても、需給ギャップが拡大傾向にあります。

【令和7年北海道産小麦における主要銘柄の販売予定数量および購入希望数量】

銘柄	販売予定数量 (ト)	購入希望数量 (ト)	差引 (A) - (B)	(参考) 令和6年産		
				販売予定数量 (ト)	購入希望数量 (ト)	差引
				(A)	(B)	(A) - (B)
きたほなみ	477,665	460,060	17,605	467,053	447,514	19,539
ゆめちから	117,581	86,579	31,002	107,808	79,210	28,598
春よ恋	46,549	29,878	16,671	45,043	30,635	14,408
はるきらり	7,587	500	7,087	7,262	1,850	5,412
小麦全体	656,182	587,385	68,797	633,410	571,866	61,544

※小麦全体には、上述銘柄の他、キタノカオリ、つるぎち、ハルユタカ等が含まれています。

(2) 入札状況

令和7年産小麦の価格については、価格の事後調整の仕組みにより、前年産の指標価格に入札実施時点の変動率（令和6年9月時点の変動率88.4%）を乗じた価格を基準価格とし実施されました。

① 府県（全農+全集 北海道を除く）

小麦は、12県21銘柄合計66,500tを上場し、合計9,960tの不落札が発生しました。

② 北海道（ホクレン+北集）

小麦で、4銘柄190,150トンを上場、合計15,350トンの不落札が発生し、すべての上場銘柄において基準価格を下回る応札となりましたが、ホクレン分については、「きたほなみ」「ゆめちから」の秋まき2銘柄で全量落札となったうえ、ともに入札倍率が1.3倍と引き合いの強さが伺える結果となりました。一方で、「春よ恋」「はるきらり」の春まき2銘柄では、令和6年産に続き不落札が発生いたしました。

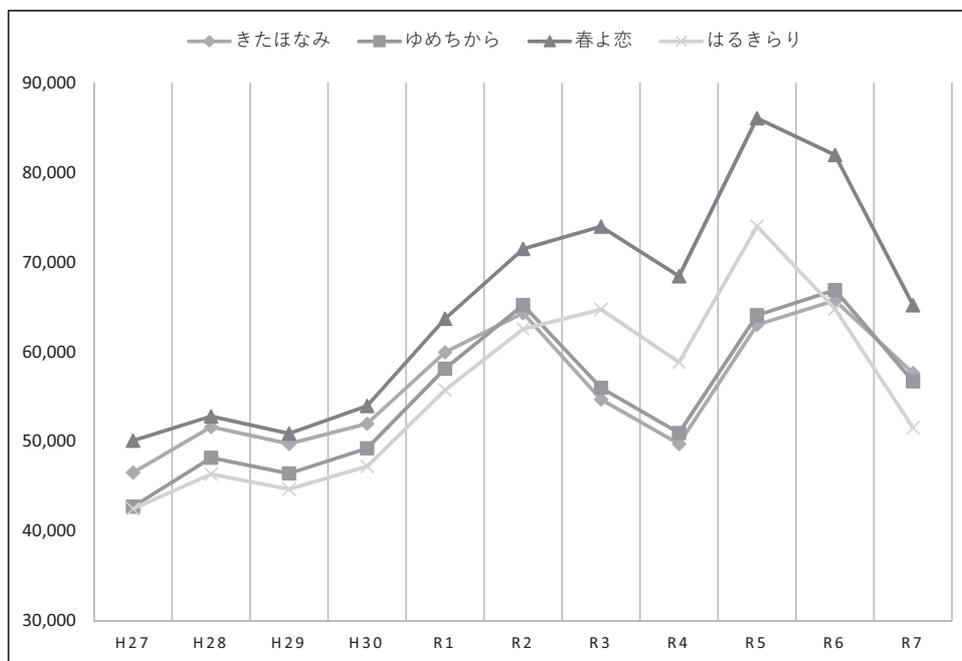
【銘柄別入札結果：ホクレン+北集】

銘柄	上場数量 (ト)	落札数量 (ト)	落札残 (ト)	申込倍率	基準価格 (円) (A)	指標価格 (円) (B)	基準価格対比 (B) / (A)
きたほなみ	138,630	138,630	0	1.3	58,107	57,632	99.2%
ゆめちから	35,280	32,350	2,930	1.1	59,133	56,707	95.9%
春よ恋	13,960	3,800	10,160	0.3	72,440	65,199	90.0%
はるきらり	2,280	20	2,260	0.0	57,268	51,542	90.0%

【北海道産民間流通麦の銘柄別指標価格推移】

銘柄	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
きたほなみ	46,543	51,635	49,751	51,989	59,956	64,313	54,698	49,742	63,014	65,732	57,632
ゆめちから	42,747	48,197	46,443	49,248	58,127	65,219	55,995	50,966	64,084	66,892	56,707
春よ恋	50,107	52,815	50,892	53,966	63,696	71,467	73,963	68,431	86,051	81,946	65,199
はるきらり	42,504	46,377	44,688	47,227	55,742	62,542	64,737	58,846	73,988	64,783	51,542

※単位：円/ト、税別。



※単位：円/ト、税別。

3. 輸入麦の情勢について

(1) 輸入麦売渡制度

政府により買付・輸入された外国産麦を国内実需者へ売渡す制度については、平成19年4月より、過去の一定期間の国際穀物相場や為替の動向に連動して売渡価格が変動する「相場連動制」による売渡が実施されております。

【輸入麦の政府売渡制度】

価格改定回数	年2回（4月、10月）
改定価格の算定方法	価格改定月の2ヵ月前から遡って6ヵ月間の政府買付価格を加重平均し、マークアップ・港湾諸経費を加算して算定



(2) 輸入麦政府売渡価格推移

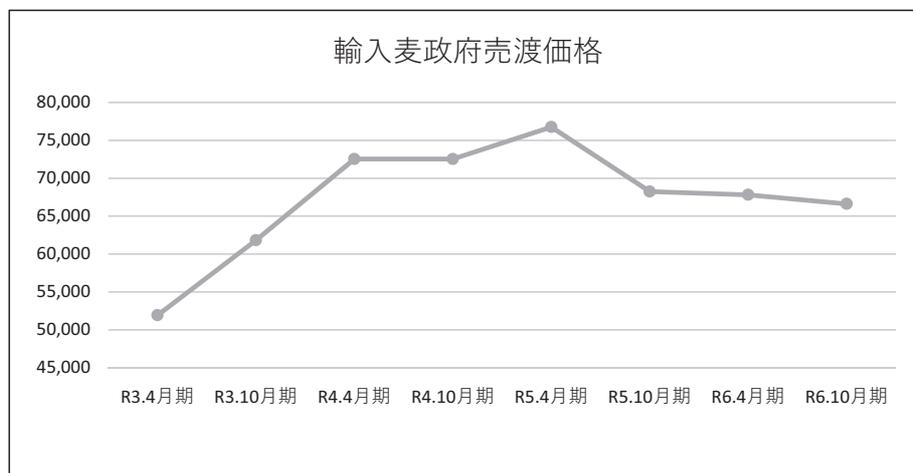
令和4年以後、ロシア・ウクライナ情勢を受けて大きく上昇した輸入麦政府売り渡し価格は落ち着き、概ね侵攻前の水準に戻っております。直近では、北米やオーストラリアな

ど輸出主産国の作柄が良好なことから、国際相場は下落傾向で推移しております。

【政府売渡価格推移】

輸入麦政府売渡価格 (5銘柄加重平均)	令和3年4月期	令和3年10月期	令和4年4月期	令和4年10月期	令和5年4月期	令和5年10月期	令和6年4月期	令和6年10月期
	51,930	61,820	72,530	72,530	76,750	68,240	67,810	66,610

※単位：円/ト、税込



※単位：円/ト、税込

4. 安全・安心な麦への取り組み

(1) 目的

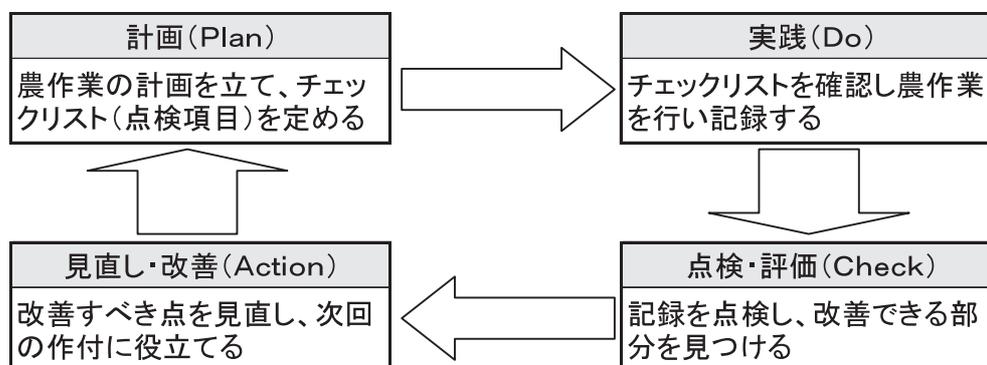
食品の安全と消費者の信頼を確保するため、麦類の生産工程管理、GAP（農業生産工程管理）的手法の更なる周知を徹底することが重要です。

■農作業の生産工程管理（GAP的手法）■

農作業ごとに、安全な農産物を生産するための管理ポイントを整理しまとめたものです。

農業生産の現場において、生産工程ごとに想定される危害とそれに対応したリスク管理措置をリストアップし、リストに従って確実に実施・記録したうえで、より適切な生産方法に見直していくことを繰り返すことがGAP的手法の取組みです。

<PDCAサイクル>



(2) 麦類における危害要因と対応策等

危害要因	対応及び防止対策など
かび毒	<p><u>DON検査の実施</u> ⇒品位等検査前に分析し、基準値(1.0mg/kg)以内となった小麦を民間流通麦として販売・流通</p> <p><input type="checkbox"/>かび毒汚染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な防除の周知徹底 ・赤かび病発生圃場の別収穫及び保管管理
残留農薬	<p>農薬取締法を遵守した生産と食品衛生法に基づく出荷・流通</p> <p>⇒<u>通算検査(1JA1品種1点)及びポジティブリスト制対応のモニタリング検査の実施</u></p> <p><input type="checkbox"/>基準値以内への生産に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬の適正使用 ・ドリフト対策(周辺圃場<特に水稲作付圃場>への農薬飛散防止) ・農薬使用後の散布器具洗浄の周知徹底
異種穀粒	<p>特に、<u>そばの混入防止対策</u></p> <p>⇒アレルギーの原因となることから、混入防止対策の周知徹底</p> <p><input type="checkbox"/>混入防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械(コンバイン、乾燥機など)清掃の周知徹底 ・施設(サイロ、ベルトコンベヤーなど)清掃の周知徹底
異物	<p>異物(虫、鼠、石、ガラス・金属・プラスチック片など)の混入防止</p> <p>【特に、虫の混入発生事例が多くなっており、更なる混入防止対策の周知徹底】</p> <p>⇒食品安全上問題となることから、混入防止対策の周知徹底</p> <p><input type="checkbox"/>混入防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫・乾燥及び調製工程における選別作業の徹底 ・保管時での現物確認による保管管理の周知徹底及び出荷時での現物確認の周知徹底 ・保管容器、運搬車両、乾燥調製施設、選別機械及び作業者の衛生管理での周知徹底

(3) 小麦のかび毒(DON)の規格基準の改定について

小麦に含まれるデオキシニバレノール(DON)については、平成14年に暫定的な基準値として1.1ppmが設定されておりましたが、令和4年4月1日からは食品衛生法(昭和22年法律第233号)第13条第1項に基づき、1.0mg/kgを超えて含有するものであってはならない旨の成分規格の基準が新たに設定されました。

令和5年11月には、JA全農いわてが販売した岩手県産小麦において、DONの基準値を上回るものが流通段階にて確認され、製品の回収や損害補償などの対応が発生しております。

同様の事故が発生した場合には、

高額な回収費用や補償対応の発生と、産地の信用を失墜させる事態に発展します。

赤かび病への適期・的確な防除や適切な薬剤選択、適期収穫・被害圃場麦の仕分けなど、DON汚染リスクの低減についてご対応のほど宜しくお願いいたします。

(4) 残留農薬について

食品衛生法の改正により、ポジティブリスト制度が平成18年5月から施行され、全ての農薬などに残留基準(一律基準を含む)が設定されております。このことにより、食品の成分に係る規格(残留基準)が定められていないものについて、0.01ppm(1億分の1)という厳しい一律基準が設定されております。

【農薬の飛散による影響】

例えば、ある作物の基準に従った登録農薬が飛散して、隣の圃場に作付けされた収穫直

前の小麦に付着した場合、小麦に登録のない農薬成分が0.01ppmを超過して検出されると食品衛生法違反となり、収穫物は出荷停止・回収されることとなります。ポジティブリスト制度の施行から15年以上経過した今でも、このような事故が発生しており、ちょっとした不注意が、莫大な費用発生と産地の信用を失墜させる事態に発展します。

(5) より一層の農薬飛散防止及び農薬適正使用に向けた取り組み

- ① 地域一体となり対策を検討し、みんなで確認を行い、農薬飛散防止に係る意識を一層高めます。
 - I. 隣に他の生産者の圃場がある場合は、生産物の収穫日と農薬の散布予定日を確認します。
 - II. 周りに収穫直前の作物がある場合は、農薬の散布日を変更します。
 - III. 防除対象圃場に隣接したハウスがある場合は、ハウスの側面を閉めてから防除します。
- ② 農薬使用上の注意事項
 - I. ラベル表示を確認し、ラベルに記載された適用内容を確認します。
 - II. 散布できる作物を確認し、使用量、使用時期、使用総回数を守ります。
 - III. 農薬は、整理整頓して保管し、残農薬および空容器を適正に処理します。
- ③ ドリフト防止の注意事項
散布しようとする作物以外に農薬がかからないよう最善の努力をします。

⇒風のない(朝夕の風のない)時を選んで散布
農薬飛散の最大の要因は風です。

⇒散布機の圧力は適切に
圧力が高すぎると細かい粒子が発生し、飛散しやすくなります。

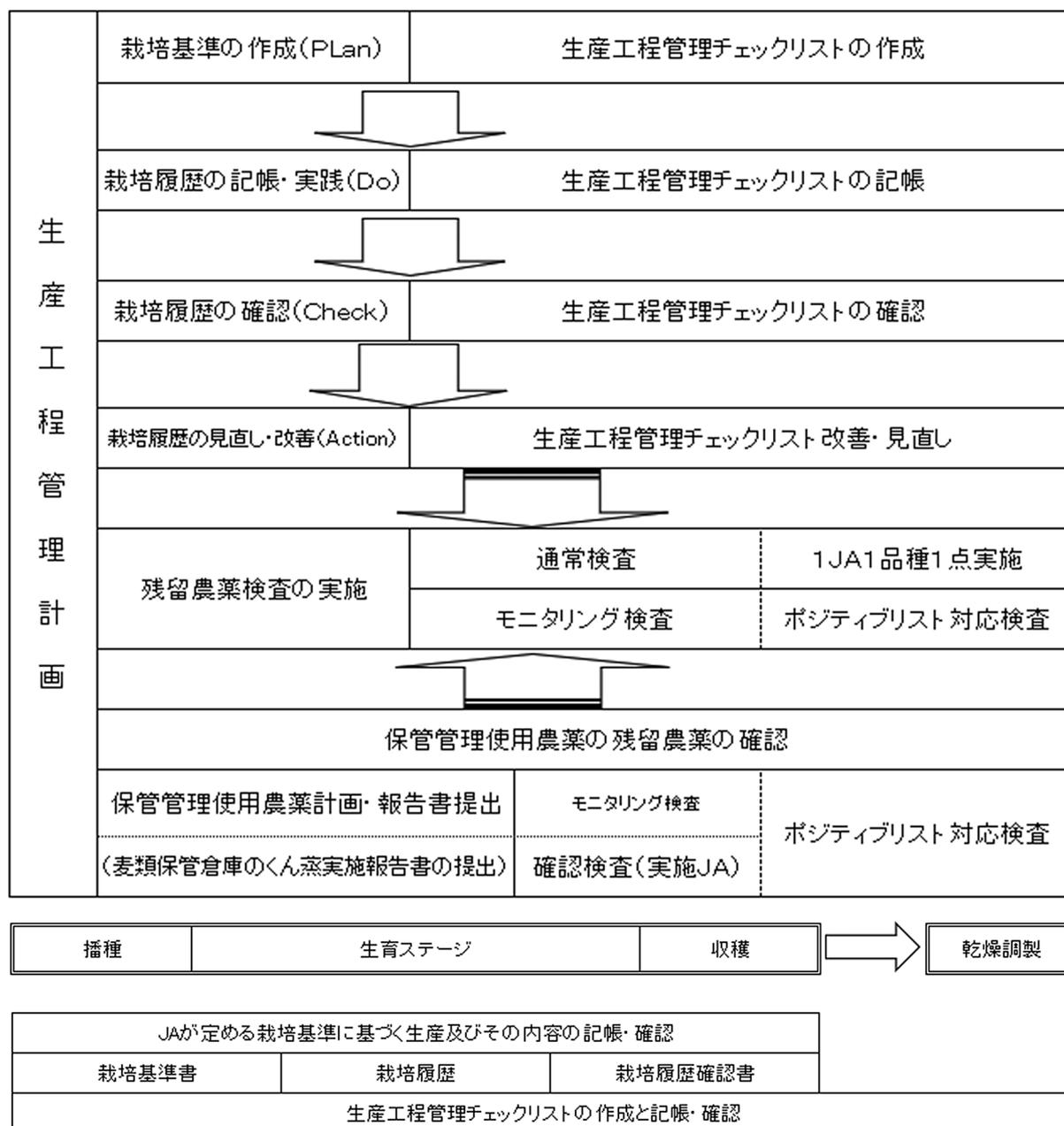
⇒適切なノズルを選びましょう
一般的なノズルは薬液の粒子が小さく、浮遊し飛散もしやすいので、ドリフト低減ノズルに切替えることも効果的です。

⇒散布の位置と方向に注意
農薬は対象とする作物だけにかかるよう、できるだけ作物の近くから散布します。

⇒散布量は適切に
散布量が多くなるほど飛散する場合も増えます。

⇒散布機の洗浄を丁寧に
前回使用した農薬が残っていると、登録外の農薬が収穫物に残留する危険性があります。

(6) 麦類の安全確保に向けた取組み
【麦の生産工程管理の取組みイメージ】



(7) JAグループ北海道の畑作物GAPの取組に対する方針について

畑作物GAPに係るこれまでの取組みによって、「GAPをする」の取組みが少しずつ定着してきていますが、持続可能な農業経営の展開に向けては、すでに実施している経営改善の取組み(=GAPをする)の水準を引き上げていくことが重要です。

よって、JAグループ北海道全体の取組み方針に基づき、将来的な目指す姿(「JAグループ北海道として国際水準GAPに取組む」)の達成に向け、畑作物GAPの取組みの継続と充実を行います。

具体的な取組事項としては、チェックリストの充実・強化を行いチェックリスト方式での実施を継続しつつ、手法の簡素化(試行的取組み)を図るとともに、チェックリスト項

目の精査を行い、令和7年度から国際水準の新たなチェックリストで推進できるよう検討を進めてまいります。

【JAグループ北海道のGAPの取組方針】

- 各産地・JAは、第三者が認証するGAP水準を目標に段階的に生産水準を高める（GAPをする）
- 取引先よりGAP認証取得が求められる場合等は、販売力強化に向けて、GAP認証を取得するなど、柔軟に対応する（GAP認証をとる）。
- 作物別の対応方向については、各作目別対策本部委員会等においても協議検討する。

【参 考 資 料】

1. ランク区分評価基準及び品質評価項目、基準値及び許容値一覧表

【ランク区分評価基準】

ランク区分	評 価 基 準		
	基 準 値	許 容 値	そ の 他
A	3つ以上達成	全て達成 (容積重を除く)	
B	2つ達成	全て達成 (容積重を除く)	
C	1つ達成	全て達成 (容積重を除く)	
	2つ以上達成	未達成	
D	全て未達成		
	1つ達成	未達成	
	-	-	雑銘柄麦、異なる銘柄の混合麦

【品質評価項目、基準値及び許容値】：小麦及び大麦

■日本めん用：きたほなみ

評 価 項 目	基 準 値	許 容 値
たんばく	9.7%以上11.3%以下	8.5%以上12.5%以下
灰分	1.60%以下	1.65%以下
容積重	840 g / ℓ 以上	-
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※低アミロース品種（きたほなみ）の「たんばく」の許容値は8.0%～13.0%

■パン・中華めん用：ゆめちから、キタノカオリ、つるさち、春よ恋、ハルユタカ、はるきらり

評 価 項 目	基 準 値	許 容 値
たんばく	11.5%以上14.0%以下	10.0%以上15.5%以下
灰分	1.75%以下	1.80%以下
容積重	833 g / ℓ 以上	-
フォーリングナンバー	300以上	200以上

※パン・中華麺用品種「ゆめちから」については令和2年産より「たんばく」許容値の上限が18.0%

■大粒大麦：札育2号

評 価 項 目	基 準 値	許 容 値
容積重	709 g / ℓ 以上	-
細麦率	2.5mm（篩）下に3.0%以下	-
白度	40以上 基準歩留：55% 農産物検査時から一ヶ月経過したサンプル	37以上
正常粒率	80%以上（65%歩留時） 1.8mm（篩）上（砕粒を除く）	70%以上

2. 小麦の生産状況と用途別需要状況

(1) 小麦の作付面積と生産量推移（全国及び北海道）

		H1	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全国	面積（千ha）	284	213	213	214	212	212	212	213	220	227	232	232
	生産量（千ト）	985	852	1004	791	907	765	1037	949	1097	994	1094	1023
北海道	面積（千ha）	130	123	123	123	122	121	121	122	126	131	132	132
	シェア	46%	58%	58%	57%	58%	57%	57%	57%	57%	58%	57%	57%
	生産量（千ト）	503	551	731	524	608	471	678	630	728	614	717	708
	シェア	51%	65%	73%	66%	67%	62%	65%	66%	66%	62%	66%	69%

資料：農林水産省「作物統計」（子実のみ）

(2) 道産小麦品種別の作付面積推移

	H1	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
ホロシリコムギ	38									
タクネコムギ	3									
チホクコムギ	79									
タイセツコムギ										
ホクシン		0	0	0		0		0	0	0
きたほなみ		92	92	88	89	89	89	88	90	91
きたもえ		0	0							
きたさちほ		0			0					
キタノカオリ		2	2	2	2	1	1	1	1	1
ゆめちから		12	12	13	13	14	15	20	20	21
つるきち		0	0	0	0	0	0	0	0	0
北見95号						0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハルヒカリ	0									
農林61号	0									
ハルユタカ	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1
春のあけぼの										0
春よ恋		13	13	14	15	14	13	14	15	15
はるきらり		2	2	2	2	2	3	3	3	3
はるひので										
その他	0				0			0	0	
計	130	123	123	122	121	121	122	126	131	132

※単位：千ha

（資料：北海道生産振興局「麦類・豆類・雑穀便覧」）

※この情報は北海道のオープンデータを改変して利用しています。

※ラウンドの関係により合計が一致しない場合があります。

【優良品種決定年次】

年次	品 種 名	年次	品 種 名
昭和49年	ホロシリコムギ、タクネコムギ	平成15年	キタノカオリ
昭和56年	チホクコムギ	平成18年	きたほなみ
昭和60年	ハルユタカ	平成19年	はるきらり
平成2年	タイセツコムギ	平成21年	ゆめちから
平成6年	ホクシン	平成24年	つるきち
平成12年	きたもえ、春よ恋	令和2年	北見95号

3. 輸入小麦の実績

(1) 国別輸入量

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
アメリカ	2,276	2,815	2,370	2,195	2,479	2,265	2,062
カナダ	1,742	1,543	1,708	1,674	1,504	1,592	1,817
オーストラリア	833	877	805	852	709	688	773
その他	8	6	7	6	6	6	5
計	4,858	5,242	4,890	4,727	4,698	4,552	4,656

※単位：千ト

(資料：農林水産省)

※ラウンドの関係により合計が一致しない場合があります。

(2) 年度・銘柄別輸入実績

銘柄	呼称	産地	主な用途	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
DNS	ダークノーザンズプリング	アメリカ	中華めん	766	760	940	820	691
HRW	ハードレッドウインター	アメリカ	中華めん	879	773	915	799	871
CW	ウェスタンレッドスプリング	カナダ	パン	1,523	1,493	1,284	1,385	1,617
ASW	オーストラリアスタンダードホワイト	オーストラリア	日本めん	723	808	653	632	708
WW	ウェスタンホワイト	アメリカ	菓子	711	654	621	636	495
PH	プライムハード	オーストラリア	中華めん	82	44	57	49	63
DRM	デュラム	カナダ	パスタ	184	178	219	206	198
その他	—	—	—	22	18	11	24	13
計				4,890	4,728	4,700	4,551	4,656

※単位：千ト

(資料：農林水産省)

※ラウンドの関係により合計が一致しない場合があります。

